

令和3年度しが CO₂ ネットゼロ推進協議会(第1回) 議事概要

1. 日 時：令和3年(2021年)6月18日(金)10時00分～11時45分
2. 場 所：WEB(事務局：滋賀県危機管理センター1階会議室1)
3. 出席状況：出席委員13名
4. 議 事
 - (1) (仮称) 滋賀県 CO₂ ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例について(改正の方向性)
 - (2) (仮称) 滋賀県 CO₂ ネットゼロ社会づくり推進計画について(改定の方向性)
 - (3) その他

【資料】

- 資料1 CO₂ ネットゼロ社会づくりに向けた条例・計画類の見直しの方向性について
- 参考資料1 現行条例(滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例)および現行計画(滋賀県低炭素社会づくり推進計画・しがエネルギービジョン)の概要
- 参考資料2 滋賀県 CO₂ ネットゼロ社会づくりに向けた現状と推移

5. 議事概要(発言要旨)
 - (1) (仮称) 滋賀県 CO₂ ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例について(改正の方向性)
 - (2) (仮称) 滋賀県 CO₂ ネットゼロ社会づくり推進計画について(改定の方向性)

事務局： 資料1の説明

委員 事務局から説明のあったことについて、質疑や意見があればいただきたい。

委員 今回示された方向性は当社と合致している。資料の随所に記載されている省エネルギーについて、エネルギーの高度利用や効率的なエネルギーの利用も含めて省エネルギーを表現していただきたい。

委員 具体的な構想をお持ちか。

委員 オンサイトで発電した熱を回収して使うコージェネレーション、燃料電池といったエネルギーを使いつくすという意味での省エネが重要と考えている。

委員 具体的な手法が皆さんに伝わっていくことが望ましい。

委員 次世代自動車について、ビバシティで駐車場 2200 台のうち充電器 1 台のみとなっている。

2020 年で 12,000 台と資料にあったが、今後大規模商業施設において、どの程度充電器を導入したらよいか等の基準は、県や国で示していただけるか。

事務局 省エネ・再エネだけでなく、エネルギーの高度利用というのはごもっともであると考えている。これまでの「しがエネルギービジョン」においても、エネルギーを減らす・創るだけでなく、賢く使うといったいわゆるエネルギーの効率的な活用を一つの基本方針に取り組んできた。

天然ガスコージェネレーションや蓄電池というような形で電気を貯めて必要な時に使うことや、建物間の面的利用であるスマートコミュニティの構築等、エネルギーを全体的に効率よく使用する中で、再エネ・省エネにもつなげていくことをうたっていた。

今回この「しがエネルギービジョン」を包含するような形で基本的な考え方も新しい計画に盛り込みたいと考えている。

次世代自動車については、国でも 2030 年半ばに電動化という方針を立てられているが、当計画でも県域でどれだけの電動車を普及させていくか、ご意見や国の政策動向を踏まえながら検討していきたい。

併せて、県の公用車についても率先して電動化を図っていききたいと考えている。

委員

原子力の記載について、現行のエネルギービジョンにおいても、「原子力に依存しない社会を実現する」という記載になっていると存じている。一方で、グリーン成長戦略等の国の方向性では、原子力の一定利用を盛り込む動きがある。

原子力は CO₂ を排出しない電源であり、ネットゼロに効果的なエネルギー源の一つと考えている。もちろん既存の原子力発電所も安全基準に基づいたメンテナンスを行いながら、使用していくことが重要と考えており、今後 SMR や高温炉といった次世代型の原子力発電の開発にも期待をしていく必要があると考えている。こういったことを次期計画でも反映いただきたい。

また、省エネと再エネの前提として電化が重要となるが、県の方向性では、そこがあまり目立って記載されていないので、電化を強調した方がいいのではないかと考える。

事務局

電化については、電気自動車をはじめとする蓄電池を利用して、蓄えた電力を家庭でも使用するといった、効率的な利用と快適な生活の両方を実現していくことが求められている。そういった点で、電化というのは非常に重要な視点であると考えている。県としては一定推進の必要性を感じている。

原子力発電に関しては、これまでのエネルギービジョンの基本理念の実現に向けて地方自治体として取組可能な施策に取り組んでいく趣旨であった。

計画の策定に当たりビジョンを包含する形で改定を考えているが、原発に関してどう記載するかは今後検討していく。

現在の稼働状況は、国が想定した以上に稼働進んでいない、新設リプレースも本格的にされていない。今後国のエネルギー計画がどのような記載になるか注視していきたいが、原子力発電には想定以上に大きな期待はできないと見込んでいる。想定通りに進まないことを見込んで、県としては省エネ・再エネ等地域レベルでできる施策を考えていく必要があると考える。

委員

P29 に今後の進め方が記載されているが、物流の切り口では運輸業界で直接できることは車両を交換すること程度で、荷主様や消費者様の協力なしには実現できないことかと考える。コロナ禍で消費者物流がかなり増加しており、再配達の問題も大きくなっている。交通・運輸の分野だけで考えるのは難しいと考える。

事務局

委員のご意見は県としても検討課題と考える。一方で、まさにこの推進協議会が、さまざまな分野からお集まりいただき課題を共有して、連携して取り組んでいくきっかけとなるような趣旨で立ち上げた協議会である。委員からご意見いただいたとおり、1つの分野の中では限界があるような課題についても、それぞれの分野間の連携によって解決していくきっかけとなることを期待しているので、ぜひ

他の委員の皆様からもご意見がいただければ大変ありがたい。

委員 P19 について、2030 年の排出量の目標はいつ決まるのか。また、部門別に目標を設定するのか。

事務局 現時点で国の 2030 年削減目標 46%の内訳・手法・根拠が明らかになっていない。早ければこの夏に策定されるエネルギー基本計画や地球温暖化対策計画で明らかになってくるとみている。

県としては、昨年度のシナリオにおいて 2050 年時点ネットゼロを想定して 2030 年は 41%とシミュレーションしているので、目安として提示をしたところ。

国と足並みをそろえて、国の計画や詳細と整合を図って目標を策定していきたい。9月に開催予定のこの協議会の場で、素案として目標水準を提示したいと考えている。そこでは部門別、再エネ導入、吸収量も含めて提示する必要があると認識している。

委員 P15 の「CO₂ ネットゼロにつながる快適なライフスタイルへの転換」に、プラゴミやフードロス、消費行動変容の追記などが記載されているが、欧州ではサーキュラーエコノミー行動計画いわゆる資源循環が非常に大きなテーマになっている。そういったテーマを盛り込んでどうか。

事務局 条例の基本理念の中に、地域循環社会の実現ということで、サーキュラーエコノミーの考え方を盛り込む方針である。P15 の④資源の地域内循環というのは、エネルギー以外にも含んでいるので、詳しく盛り込んでいく方針である。

具体的にどうしていくかは、推進計画 P21 の中期ビジョンの④の柱において、エネルギーのみならず食や廃棄物も含めた循環型の地域経済の構築を想定している。いただいたご意見については、今後素案で明記したい。

委員 廃棄物の資源循環については、廃掃法が大きな壁になってくる。特例的な緩和も考慮に入れてほしい。

委員 ここからは、各企業において、CO₂ ネットゼロを進める過程で直面している課題等を意見交換いただきたい。

委員 LED 化もほぼ完了しており、これから更新費用の大きい、空調や冷ケースの高効率化が中心になる。他にできる費用対効果の高い取組がなくなってきた状況。再エネに関しては FIT も終了し、太陽光の設置もスペース上の問題もありこれ以上は難しい状況である。

委員 私ども電器商業組合は消費者に一番近い。省エネ家電の普及に努めているところであるが、できるだけ無理なく省エネを図る上で待機電力の問題を考えていく必要がある。お客様に説明するツールがあればよいと感じている。

また、廃棄物の問題については、家電リサイクル法の小型家電リサイクル問題がある。県内には水口の 1 社のみとなっているので、湖西や南部にも施設ができればより進むのではないか。廃家電を循環にもっていけるとよいと考えている。

委員 これまでは、消費者に対して性能や価格を強調されていたと思うが、CO₂ については何か取組があるか。

委員 顧客に対して省エネ化と減災の提案も行っている。また、顧客に合った商品をお

勧めするようにしている。

- 委員 CO₂に関して、消費者の声はどうか。
- 委員 省エネ意識は年々向上していると感じる。建物周りの太陽光等については補助金
の問題がある。
- 委員 企業・業界での取組について、メーカーの方はどうか。
- 委員 CEO が全事業会社 2030 年に CO₂ゼロを発信した。それを受けて、拠点、工場、
事務所どこまで含めるかは今後の課題であるが、ちょうど動き出したところであ
る。今後の再エネ市場価格も読めない中で、経営インパクトを考え、できるだけ
省エネを進めた上で再エネを導入する方向で取組をスタートしたところである。
更に先ほどのトラック協会さんのご発言にあったが、今まで物流のエネルギーに
対するテコ入れができていなかったが、弊社の環境ビジョンで物流エネルギーの
削減も必要となってくる。
これまでタイムリーにモノを動かす視点しかなかったが、エネルギー効率や運び
方にもメスを入れていく必要性を感じている。運輸の問題については今後、弊社
も荷主側として物流業界と一緒に取り組む必要があると認識している。
- 委員 非常にありがたい。荷主様と一体でできると進んでいくと期待している。水素自
動車や電動車については構造の課題などからトラックではあまり実用化が進んで
いない。ぜひ今後とも一緒に考えていきたい。
- 委員 当社は CO₂だけでなく、製造工程の化学薬品や油をなるべく減らす取組を 10 年
以上してきた。最近では対策の案が尽きた状態。これ以上は製品の質の確保との
兼ね合いが課題になっている。
- 委員 企業や地方公共団体において、再エネ導入の動きがかなり活発になってきてい
ると実感している。大手企業等をはじめニーズが伸びている。どこまで導入でき
るかや、どういう手段を用いてどういう売り方をしていけるかをトータルで考える
必要があると考えている。地道に自家・自社消費から進めていくことや、再エネ
が置ける場所がないという問題に対しては、周辺の土地から運ぶなどいろい
ろな形が可能であり提案していけると考えている。
- 委員 今後、県と市町との研究会が開催されるとの記載があったが、我々の業界とも繋
いでいただけるような話をさせていただければありがたい。
- 事務局 今般の温暖化対策法の改正により、市町が再エネ導入にふさわしい区域設定や事
業内容規定するといった、市町の役割が強化されたこと。また、脱炭素先行 100
地域の選定もあるので、23 日の研究会においては、そういったことを市町と情報
共有する予定である。初回はそういった内容で、あと 2 回ほど開催を予定してい
るので、情報発信をされたい内容あればぜひご相談いただきたい。
- 委員 2025 年の国体開催に向けて、県では誰もが住みたくなる福祉条例を改定され、そ
れに基づく施設整備マニュアルの改定に協力しているが、バリアフリーを重視す
ると、建物面積が大きくなり、どうしてもイニシャルコストが増加することが課
題と認識している。また、コロナ禍の対策として喚起の問題もあり、これらは CO₂
ネットゼロと逆行するという状況である。今後どのように両立させていくか検討

が必要である。

委員

施主はネットゼロに対してどの程度関心をお持ちか。

委員

エコポイントや断熱についてはよく知っていただいております意識は高い。

民間事業所の建物についても将来のコスト軽減の観点から太陽光や地下熱の利用等に取り組みられており意識は高いと感じる。言葉はあまり浸透していないのでは。

委員

業界として省エネに向けてアピールしていく動きはあるか。

委員

当会は建築士が会員となっている。様々な企業団体に所属されている。会の中で環境やまちづくりについてWGをつくって議論はしているが、アウトプットは十分でないかもしれない。

委員

我々の協会では、環境省のエコアクション21の普及に努めているが、特に中小企業が対象となっているが、滋賀県では120社程度認定されている。その中で特に多いのが建設業50-60社である。なぜかという、県の入札制度で加点があり建設業が多くなっている。制度には経費も掛かるため、建設業以外にもインセンティブがあれば制度の普及がさらに進むと考えるがどうか。

事務局

県としても事業者行動計画書制度などで、これまでから優良事業者を表彰してきた。CO₂ネットゼロ社会の実現に向けてはさらに工夫が必要と認識しているので、今後の施策の検討に活かしていきたい。

また、今年度県ではグリーン投資研究会を設け、県内でがんばっている企業の資金調達が円滑に進む仕組みをつくれぬか検討しているところである。事業者行動計画書制度など取組を広く発信できる仕組みを併せて検討していきたいと考えている。こうしたことについて、ぜひご意見を賜りたい。

委員

脱炭素が地域経済の発展に資するという観点からすれば、地域の再エネ化をどう進めていくかが重要となる。今後再エネの需要が高まるであろうから、早く再エネを導入した地域が成長のアドバンテージを得ることになると考える。

国の方向性を待つことは一面理解できるが、むしろ滋賀県には野心的な方向性を出していただきたいと考える。

県の率先的な行動に、「再エネ導入」の視点を追加していただきたい。

RE100は、資金を地域で循環していくような形で進めていただきたい。

また、滋賀県にグリーン投資を、誘導するような政策を検討いただきたい。

最近の動向を見ていると、欧州では入札条件にESGの観点を加える動きが進んでいる。こういったことを踏まえて地域の活性化につなげていく視点が重要と考えている。

委員

事業者へのインセンティブについて、ご助言があれば。

委員

グローバル企業では、脱炭素への取り組みをサプライチェーンにも要請していく動きが活発化しており、製造業の多い滋賀県においても、いずれその影響は顕在化していくものと思われる。地域の企業を守る意味でも、県が条例や政策の中で企業に脱炭素を促す方向性を示すことが、長い目で見て企業にとってプラスになる。脱炭素をネガティブに捉えるのではなく、ビジネス機会と考え、企業が脱炭素を進めるような条例制定など、組織横断であらゆる施策を総動員していくこと

が重要と考える。

委員 事業者への影響として金融機関のウエイトが高い。滋賀県は金融機関が啓蒙に使命的な要素で動かれており心強い。インセンティブに関しては、県や国の補助金もある。これらを牽引する指針として、普及啓発が行われていくのが理想。資料にもあった **MLGs** では、わくわくするような目標があれば、みんなで取り組む機運が向上するのではないかと考える。

事務局 **MLGs** について、13 の目標のうち7つ目に **CO₂** ネットゼロにつながるものが埋め込まれている。目標達成に向けて連携して取り組んでいきたい。

委員 これから取り組む企業がどう取り組んだらよいか、先進的な取組事例があれば考えやすい。県の賞を受けた企業の事例をまとめて誰でも見られるプラットフォームの仕組みがあれば参考になると思うので検討願いたい。

事務局 県内企業による省エネ取組事例集の冊子の作成や、県の **HP** でも事業者行動計画書制度における優良取組事例を紹介している。こういったツールも活用しながら中小企業等に周知していきたい。